

# 学生各位

# 公 示

令和5年度佐賀大学一般選抜（追試験）の実施に伴い、下記のとおり措置します。

## 本庄キャンパス

項 目	日程及び期間		措 置 内 容
構内及び建物への 立入り規制	試験設営日	令和5年3月20日（月）	18時以降は試験場となる建物への立入りを禁止します。
	試験前日	令和5年3月21日（火）	終日試験場となる建物への入りを禁止します。
	試験当日	令和5年3月22日（水）	17時まで試験場となる建物への立入りを禁止します。

- （備考）
1. 試験場は教養教育1号館です。
  2. やむを得ない理由により建物に立ち入る場合は、事前に指導教員の了承の下、使用する建物を管理する部局長（学部長等）の許可を得る必要があります。
  3. やむを得ない理由とは、中断できない実験、動物等の飼育などその理由を明確に証明できる場合に限りです。
  4. 許可なく構内及び建物に立入るなどの違反を行った者については、必要に応じて適宜適切な対応を行います。

令和5年3月16日

佐賀大学長

## 建物立入り許可申請書 (学生用)

(部局長)	様	令和	年	月	日	
		(所 属)	_____			
		(学籍番号)	_____			
		(氏 名)	_____			
下記により、建物内への立入りを許可願います。						
1. 日 時	令和	年	月	日 ( )	_____時から_____時まで	
2. 場 所	_____					
3. 理 由	_____					
4. 指導教員	_____					

----- 切り取り -----

## 建物立入り許可書 (学生用)

(所 属)	_____							
(学籍番号)	_____							
(氏 名)	_____							
1. 日 時	令和	年	月	日 ( )	_____時から_____時まで			
2. 場 所	_____							
上記のとおり、建物内への立入りを許可します。								
令和						年	月	日
(部局長)						印		